



2月の市民無料相談

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	7日(月)、21日(月) 午後1時～3時
◆法テラス青森(定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	8日(火)、22日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎ 050-3383-5552
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	9日(水) 午前10時～午後4時 ※8日(火)午後4時までに要予約
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、不動産の賃貸借などの相談	10日(木) 午後1時～3時 ※3日(水)までに要予約
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	16日(水) 午後1時～4時 ※9日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめ事などの相談	25日(金) 午後1時～3時
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	15日(火) (要予約) ※予約先: 県庁 ☎ 017-734-9235
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 午前8時30分～午後4時30分 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎ 017-6757

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

☎まちづくり支援課 ☎ 017-6777

内容	日時
◆出張年金相談 年金の無料相談	24日(木) 午前10時～午後3時 ※要予約(先着順) (次回は3月24日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2

☎八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742 市民課 ☎ 017-6753

市税の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします

納税通知書、通帳・届け出印を持参の上、市内金融機関(青森銀行は本店・全国各支店)、全国のゆうちょ銀行・郵便局、市役所収納課のいずれかで申し込みください。

☎収納課 ☎ 01762

2月28日(月)が納期限(口座振替日)です

市税等は納期限内に納めましょう

国民健康保険税第8期

介護保険料第8期/後期高齢者医療保険料第8期

その他の催し

<>…開始時間

19日(土)	▶サエラ音楽会<14:00>～市民文化センター(3,000円・全席自由) (☎サエラ事務所 ☎ 0173-26-7755)
27日(日)	▶PEACE MAKERダンス発表会<18:00>～市民文化センター(500円・全席自由) (☎PEACE MAKER ☎ 017-4345)

解決の糸口を見つけに行こう!相談会

☎消費者信用生活協同組合八戸事務所
☎ 0120・102・084

市と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士が、お金や暮らしに関する悩みなどについて、一緒に解決の糸口を見つけます。

とき 3月5日(土) 午前10時～午後4時

ところ 消費者信用生活協同組合 八戸事務所

(八戸市大字八日町36 第一ビルディング4階)

相談内容 ①お金の問題(多重債務問題など) ②遺産相続 ③不動産売買 ④税金など公共料金の滞納 ⑤DV・離婚問題 ⑥その他暮らしに関する悩み事

※事前に予約が必要です。

運転適性相談窓口と免許自主返納者支援事業のお知らせ

☎十和田警察署 ☎ 017-3195

運転に不安のある人、運転免許証の返納についてお悩みの高齢者、運転に支障のある病気などにかかった人や家族からの相談を受け付けています。

◆運転適性相談窓口

- ・青森県運転免許センター
- ・八戸、弘前、むつ自動車運転免許試験場
- ・県内各警察署

また、青森県警では、車の運転に不安を感じて自動車運転免許証を自主返納した方々の生活を支援するため「運転免許証自主返納者支援事業」を推進しています。

これは、運転免許証を返納した際に運転経歴証明書を取得した人は、この事業に参加する企業から料金割引や各種サービスを受けられるというものです。

支援協賛店については、青森県警ホームページをご覧ください。だくか、十和田警察署にお問い合わせください。



休日当番医

☎健康増進課 ☎ 01790

6日(日)	かわむらクリニック(西二十二番町4-16)	☎ 201505
11日(金)	西十一番クリニック(西十一番町40-38)	☎ 53911
13日(日)	藤原内科(三本木字北平115-8)	☎ 240770
20日(日)	佐藤内科クリニック(穂並町10-6)	☎ 252888
23日(水)	さとの整形外科クリニック(東十一番町7-17)	☎ 215885
27日(日)	篠田医院(稲生町21-21)	☎ 232022

▶診療時間: 午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。